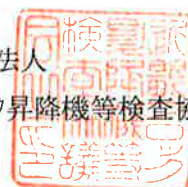


平成 25 年 12 月 10 日

近検協第 25-061 号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 25 年度 11 月分 受付状況ご通知 (月報)

拝啓、初冬の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11 月末締めのお受付台数は 11,951 台で本年度累計は 94,666 台、前年同月比 96.9%前年度累計比 103.8%となりました。つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 定期検査報告書第二面[3.検査者]欄の[二.勤務先.]について

[二.勤務先] の記入は、検査者が法人に勤務している場合は検査者の勤務先について記入
勤務先が建築士事務所の場合は事務所登録番号を併せて記入するようになっていきます。

今般、A 社から定期検査を請け負った B 社の検査者が、勤務先欄に A 社名を記載していた
ことを指摘されました。これにより、特定行政庁から定期検査報告書第二面及び概要書第 2
面を 1 年遡って全て差替えるよう指導されました。

本来、勤務先は検査者が所属している法人名を記載することとなっています、自社以外の定
期検査を請け負った際は、検査者の所属している勤務先名を記載していただきますよう、お
願いいたします。

2. 定期検査報告書の概要書について

4 月基準月の報告書用紙送付には、概要書を印字していません。また、5 月以降の基準月の
報告書用紙送付では、要是正指摘(既存不適合を除く)及び要重点点検指摘物件のみ概要書を
印字して送付いたします。4 月基準月・5 月基準月・6 月基準月の定期検査報告書を 1 月か
ら 3 月末日までにご提出の場合は、今年度に限り概要書を貴社にて作成いただき添付願いま
す。4 月 1 日以降にご提出の場合は、弊協議会で印刷し行政庁へ報告致します。ご協力のほ
どよろしくお願い致します。

3. 弊協議会 年末・年始の業務のお知らせ

12 月の年末最終受付は 12 月 25 日です。年内報告物件は 12 月 25 日までにご提出願います。

12 月 26 日以降に協議会へ到着する報告書類は、翌年 1 月 6 日付のお預りとさせていただきます
のでご了承下さい。弊協議会の業務は、12 月 27 日の午前中で終了いたします。翌年は
1 月 6 日より通常業務いたしますのでよろしくお願い致します。

以上